

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

ものづくり愛知を支え、より住みやすく安全で活力あるまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、岡崎市

## 3 地域再生計画の区域

岡崎市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

#### ①位置・地勢・面積

岡崎市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置している。この兵陵台地の西を北から南に横断して矢作川が、東から西に横断する形で乙川が流れる水環境に恵まれた地域となっている。総面積387.20km<sup>2</sup>と県内3番目の規模であり、市の北部は豊田市に、西部は安城市に接している。

#### ②交通アクセス

岡崎市の交通は広域利便性に優れており、JR東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線の鉄道網や東名高速道路、国道1号、国道248号、国道473号、平成28年に供用開始された新東名高速道との幹線道路網により、名古屋や大都市圏との連携が図られている。これらの交通軸を中心に、主要地方道や一般県道によって多機能な広域道路網が構築されており、その周辺に良好な住宅地が形成されるとともに、高度医療機関や大型商業施設、大規模工場が集積している。そして東部地域は、森林・里山や渓谷など豊かな自然環境を環状的にネットワークし、日常生活、救急医療、高等教育、産業活動など多岐にわたる圏域内の交流・融合を支えている。

#### ③人口

岡崎市の人口は2019年3月31日現在で387,887人となっており、今後2035年までは緩やかに増加するが、その後緩やかに減少する見込みで、2050年には現在の人口とほぼ同じ387,000人、2100年には324,000人となる見込みである。人口増加の要因として、出生率はおおむね横ばい傾向にあるがリーマンショックの影響を受けた2009年と2010年を除き転入超過で推移してきている社会増によるものである。また、年齢階級別では、転入・転出ともに0～14歳と20～39歳が多く、世代が就業や就学、婚姻などを機会に移動していることが背景にあると考えられる。これは、経済情勢の影響を受けており外的な経済情勢により転出・転入のバランスが崩れると人口規模や人口構造

に大きな影響を与えることとなる。

昼夜間人口比率は昭和60年以降、常に93%前後となっており、広域利便性に優れた立地からベッドタウン的要素の強い都市となっている。

#### ④産業構造

本市の産業構造の特徴は、市内就業者の約3割を占める製造業の強さにある。特に三菱自動車やトヨタ自動車関連企業に代表される輸送機器の割合が最も多く、次いで生産用機関、繊維と製造が本市の基幹産業となっている。また、製造に次いで多い卸・小売り業は高い年間販売額を誇っており、西三河地域の商業の中心となっている。一方、農林業は、従事者の減少や高齢化が顕著であり、農林業構造の脆弱化が進んでいる。

### 4-2 地域の課題

#### ① 取組の背景

本市の都市構造は、都市化への対応にモータリゼーションの進展も相まって、人口や都市機能を郊外へ拡大させた結果、市街地の外延化が進行してきたことから、これからの人口減少や環境制約、財政制約が強まってくる中では、こうした都市構造を市民誰もが暮らしやすく、都市としての持続的な成長が可能なものへと変換していくことが必要であり、拠点施設を中心に都市機能を集約したゾーンを都心から各地域まで効率的に配置し、各ゾーンへのアクセス性の向上と都市機能の集約化・高度化を図ることで、各地域それぞれが都市機能や農業機能、自然機能などを分担し、共生することで相互に補完しあい、都市全体として高い機能を発揮できる都市構造の形成を目指すこと、さらにコンパクトシティの概念を取り入れた社会資本の効率的な活用や、高齢者から若者まで安心して暮らせる都市環境の維持を図るなど、将来に渡り市民が安心して暮らせる持続可能な都市経営を推進する必要がある。また、市内の工業系用地需要が非常に高まっており、経済状況や新分野への進出、技術革新への対応から企業の立地スケジュールは短期化してきている。しかしながら、既存の市街化区域内の工業系用途地域では経済的インセンティブにより工場用地から住宅地への転換が進み、住工混在により操業制限を余儀なくされるケースも増えている。

近年、局地的な豪雨や大型台風などが頻繁に発生しており、多くの浸水被害を引き起こしていることや、南海トラフ地震など大規模災害が懸念されている。災害からの安全、安心を得るためには、公助はもとより身近なコミュニティ等による共助が大切であり、地域の自主防災活動を担う防災組織の最小単位や防災コミュニティの基本が町や小学校単位となっており、これら住民の高齢化等を踏まえ、これまでの代替性・防災性に加え、避難所である小学校周辺の道路幅員の拡幅や複数径間を有する橋梁の耐震化及び長寿命化を図り、日常時に加え、避難時の『安全性』にも配慮した道路整備等の災害対策が必要である。また、地域単位での防災力向上のためには、地域コミュニティの維持・充実が必須であり、住民一人一人が常日頃より災害の備えや心構えを持つことにより地域全体で防災意識を高める防災教育活動が必要である。

林業においては、市域の約60%を森林が占めており、豊かな自然を活かした魅力あ

るまちづくりを進めている。古くから柱材を始め優良な建築用材等の生産が行われてきたが、国産木材価格の低迷や担い手不足により、間伐や下草刈り等の必要な手入れが行き届かない森林が増加している。放置林が増えると、本来森林が持つ水源涵養や土砂災害防止等の公益的機能が損なわれることから、森林の整備・保全に必要な路網整備が必要である。

## ②課題

人口減少・少子高齢化社会の到来、環境共生への意識の高まり、地方自治の進展など社会環境が変化している中、将来にわたり高齢者や障がい者も含めたすべての人が快適で安全、安心さらに活力をもって持続して成長しながら暮らせるまちづくりを進めていくためには、次の課題に取り組む必要がある。

ア 市の行政政策に対して「防犯・交通安全対策の推進」へのニーズが最も高く、既存市街地において防犯・交通安全に対する対策が進んでいないとの認識がうかがえる。とりわけ交通バリアフリー法定前に設計された道路は、段差が多く、歩道が狭いなど、安全に街歩きできない道路が存在する。市民の高齢化の進展や、子育て世代の流入が進むなか、前述の対策は緊急の課題として進める必要があるため、これらの道路のバリアフリー化を進め、身近な道路で安心してジョギングやウォーキングが楽しめることや道路空間の再配置により、防犯性、交通安全対策を高めることにより、良好な生活環境を整備することにつながり、既存市街地の利便性を向上させ、活性化を図ることができる。

イ 転入促進及び転出抑制のため、多様な雇用環境の創出を図る必要がある。そのため第二次産業の雇用促進、産業の創出及び企業誘致を図ること、さらに都市エリアと産業エリアとの道路ネットワークを強化することが重要である。

将来にわたり市が活力を維持し持続的に発展するため、新たな視点での魅力づくりと効果的な情報発信を行うことにより岡崎ブランド力を向上させ、市内外の人から認められ、選ばれる都市を目指す。

ウ 長期にわたる林業の衰退に伴う森林荒廃は、近年の林業従事者の減少や高齢化の進展により一層加速されており、このままでは将来に渡り、森林の持つ多様な機能を維持することが難しい。近年の局地的な集中豪雨等に代表される急激な気象変動への防災・減災対応は、下流の社会インフラのみに依存することは困難であり、森林を保全することによる水源かん養を高めることが重要ともなっている。将来に渡り市民の安全な生活環境を提供するには、林道整備等の公的支援を強化し、林業の振興のみでなく、自然保護活動を通じた森林・里山が持っている多様な公益的機能の維持・回復を図る等、長期的な視点での対策が必要不可欠である。

### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、自然保護活動を通じた森林・里山が持っている多様な公益的機能の維持・回復を図る等、長期的な視点での対策が図られる。さらに市内における観光施設を周遊するルートを確保する市道のバリアフリー化と補完的に広域道路網の一環を形成している市道の整備とネットワーク強化を行うことで経済の発展と観光拠点間のアクセス向上を図ることが可能となる。それらの結果、地域全体として林業の振興、岡崎の魅力が向上することにより交流人口の増加と転入者の増加が見込まれる。さらに企業誘致を目的とした産業立地誘導事業と周辺道路のネットワークの強化を行うことで、交通利便性を向上させ雇用環境の創出を図ることができる。

#### 目標1 交通事故死傷者数の減少

道路のバリアフリー化整備及び歩道幅員の確保による安心・安全な道路空間の確保

2,091件（平成30年度までの過去5年の平均）

→ 約5%減少（令和6年度までの過去5年の平均）

#### 目標2 創業者数の向上

産業立地誘導及び阿知和地区工業団地造成等により企業誘致を促し創業者数を増加させる

846人（平成30年度） → 1,696人（令和6年度）

#### 目標3 耐震性の問題のある橋梁の減

耐震補強が必要な重要橋梁数

7橋（令和元年度） → 0橋（令和6年度）

#### 目標4 観光交流人口の増加

岡崎市にとって主要な観光拠点等の施設（岡崎公園、東公園、わんパーク、東岡崎駅ペDESTリアンデッキ）への訪問者数の増加。

95万人（令和元年度） → 100万人（令和6年度）

#### 目標5 林業の振興

林道整備、作業の効率化及び低コスト化を行うことで岡崎市産木材の供給増が促され、岡崎森林組合における森林素材生産量が増加。

3,726 m<sup>3</sup>（平成30年度） → 5,600 m<sup>3</sup>（令和6年度）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

岡崎市は、東名高速道路、新東名高速道路及び国号1号などの幹線道路が整備されている。すでに供用されている東名高速道路岡崎ICや新東名高速道路岡崎東ICにより、大都市や周辺都市からのアクセスは容易となっている。さらに現在整備計画中の東阿知和SICが完成することでアクセスの向上がさらに図られる予定である。しかし、市民の高齢化の進展や、子育て世代の流入が進むなか、交通バリアフリー法制定前に設計された市内の道路は、段差が多く、歩道が狭いなど、安全に街歩きできない道路が存在する。また、観光や災害拠点病院へのアクセス道の幅員が狭いことや幹線道路からのアクセスが悪いため、観光拠点間の周遊性に乏しく交流人口の増加を目的とした観光活性化や国県道等の広域道路網と公共施設や集落との連結、都市計画道路等の幹線道路相互の連絡などに支障をきたしている。

現在、都市エリアと産業エリアとの道路ネットワークが弱い弱であるため、第一次、第二次産業の雇用促進、産業の創出及び企業誘致が進んでいない。さらに多様な雇用環境の創出が促進されない状態であることから社会増減による転出の抑制が図られない状況である。

近年の林業従事者の減少や高齢化の進展により林業の衰退が一層加速されていることに加え、林道の整備が遅れていること及び道路ネットワークが弱い弱であるため、将来に渡り、森林の持つ多様な機能を維持し成長することが難しい。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、観光・物販拠点間の周遊化や工業団地アクセスの強化さらには、林道整備による間伐事業と観光・物販施設へのアクセス整備事業を合わせて行うことにより効率的な道路網の構築を行うことが可能となる。それに伴い、間伐材を利用した特産品の供給が促進され、林業の発展と振興が促される。また、道路通行の利便性と安全性が向上することにより事故率が減少され、さらには、地域雇用の増大による市内総生産が増大することが期待されるとともに、地域間交流が促進され地域の豊富な観光資源が市内外へ広がっていくこととなる。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。

北岡学校線、<sup>かしまおおはし</sup>檜山大橋線（昭和56年3月31日）

<sup>かじの</sup>鍛埜大川線（昭和58年3月28日）

北野<sup>へごしつみ</sup>舳越堤線、中園<sup>なかぞのやはぎ</sup>矢作5号線、矢作<sup>やはぎ</sup>12号線、矢作<sup>やはぎ</sup>38号線、仁木<sup>にっき</sup>八反田2号線、恵田<sup>えたにっき</sup>仁木線、北野町線、橋目北野1号線、奥殿学校線、宮石学校線、宮石平岩1号線、針崎野畑線、中島岡崎天白線、南部9号線、南部11号線、上地柱<sup>うえじ</sup>線、若松3号線、秦梨<sup>はたなしおい</sup>小美線、秦梨<sup>わしぶち</sup>鷺淵線、生平<sup>おいだいらごしよど</sup>御所戸橋線、公園南線、丸山町20号線、滝団地2号線、羽根小学校西線、羽根1号線、羽根5号線、藤川団地線、美合新町2号線、美合新町3号線、能見舳越線、若松1号線、小針線、竹橋線、西阿知<sup>にしあちわかわはら</sup>和河原線（昭和61年4月1日）

西岡崎駅前南線（昭和62年7月2日）

若松線（平成2年1月11日）

東奥洞七ツ池線（平成12年6月26日）

檜山下<sup>かしましもそぶみ</sup>衣文線（平成13年3月30日）、東阿知<sup>ひがしあちわおつかおおいり</sup>和乙カ大入線（平成13年11月30日）

仁木<sup>にっき</sup>八反田5号線（平成20年7月2日）

奥殿小学校北線（平成27年10月1日）

阿知和工業団地内1号線【仮称】、阿知和工業団地内2号線【仮称】（令和2年3月末日）

- ・林道 森林法による尾張西三河地域森林計画（平成23年4月施行）に路線を記載  
古部<sup>こぶ</sup>夏山線

[施設の種類] [実施主体]

- ・市道 岡崎市
- ・林道 岡崎市

[事業区域]

- ・岡崎市

[事業期間]

- ・市道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・市道10.3km、林道1.4km
- ・総事業費 3,243,500千円（うち交付金 1,616,700千円）
  - 市道 3,142,500千円（うち交付金 1,571,250千円）
  - 林道 101,000千円（うち交付金 45,450千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 歩道のバリアフリー化率(基準年R1)	35.7%	36.0%	36.2%	36.4%	36.8%	37.0%
指標2 雇用の創出 創業者数(基準年H30)	846 人	1,016 人	1,186 人	1,356 人	1,526 人	1,696 人
指標3 観光交流人口数 主要観光拠点等訪問者数(基準年R1)	95万人	96万人	97万人	98万人	99万人	100万人
指標4 林業の振興 森林素材生産量(基準年H30)	3,726 m3	4,000 m3	4,500 m3	5,000 m3	5,500 m3	5,600 m3

毎年度終了後に岡崎市職員が必要な現況調査及び関係機関への聞き取り等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目的達成により資するとともに全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

観光振興の面では、林道の整備によりわんパークなど隠れた名所へのアクセスを改善することで観光地としての魅力を向上させることができ、市道の整備とネットワーク強化により観光施設間のアクセス向上による交流人口の増加が生じ、経済効果の向上が図られる。

また、産業振興の面では、林道整備を行うことにより岡崎市産木材の供給増が図られるとともに、市道と一体的に整備することにより、伐採→加工→販売のネットワークが強化され、良好な森林資源の維持や加工工場の生産増さらに販売市場の拡大が可能となり岡崎市における林業関連産業の活性化が大いに期待できる。さらに企業誘致を目的とした産業立地誘導事業へのアクセス向上により、民間企業の投資、出店加速及び雇用環境創出も大いに期待でき、新たな地域再生に資することができる。

また、市道北野舳越堤線ほか44路線及び林道古部夏山線は、岡崎市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ものづくり愛知を支え、より住みやすく安全で活力あるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 木の駅プロジェクト

内 容 本市において、放置状態にある木材を地域の山林所有者に搬出してもらい、その対価として地域通貨を発行し、地域の商店等で利用させ、地域経済の活性化を図る。

事業主体 岡崎市

実施期間 平成27年度～

##### (2) 岡崎市産材住宅建設事業費補助

内 容 地元産木材を積極的な利用を推進するため、岡崎市産材を利用した住居専用の戸建住宅の建築に対して補助を行い、市内の森林整備の推進や林業、木材業、建築業などの地域産業活性化を図る。(岡崎市単独事業)

事業主体 岡崎市

実施期間 平成25年度～令和3年度

##### (3) 高性能林業機械の導入

内 容 岡崎市森林組合が高性能林業機械を導入することで作業の効率化、低コスト化を図ることが可能となる。それにより、林業従事者の負担軽減が図られ、作業環境の向上が図られる。(林野庁支援事業)

事業主体 林業事業体

実施期間 令和元年度～

##### (4) 乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画

内 容 リバーフロント地区内の豊富な公共空間を活用して、パブリックマインドを持つ民間を引き込む公民連携プロジェクトを実施することにより、その回遊性を実現させ、波及効果として、まちの活性化を図る。

事業主体 岡崎市

実施期間 平成27年度～令和11年度



(5) 作業道開設・改良事業費補助

内 容 森林整備に必要な路網（作業道）整備に対して補助を行うことにより、森林資源の育成・利用及び森林の持つ公益的機能の向上を図る。（岡崎市単独事業）

事業主体 岡崎市

実施期間 平成26年度～令和3年度

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡崎市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、岡崎市が実施する「人身事故状況調査」における交通事故調査、岡崎市が実施する「創業支援事業計画」における創業者数調査、岡崎市が整備した耐震化橋梁数、岡崎市が実施する「わんパーク」及び「東岡崎駅ペDESTリアンデッキ」利用状況調査、愛知県が発行する観光レクリエーション利用者統計を用い、それらを基に事後評価を行う。中間評価においては、測定可能な項目において実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和4年 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 交通事故死傷者数の減少	2,091件	約1%減少	約5%減少
目標2 創業者数の増加	846人	1,356人	1,696人
目標3 耐震性の問題のある橋梁数	7橋	4橋	0橋

目標 4 観光交流人口の増加（主要観光拠点等訪問者数）	95万人	98万人	100万人
目標 5 林業の振興（森林素材生産量の増加）	3,726 m <sup>3</sup>	5,000 m <sup>3</sup>	5,600 m <sup>3</sup>

（指標とする数値の収集方法）

項 目	収集方法
交通事故死傷者数	岡崎市が実施する「人身事故の状況調査」より
創業者数	岡崎市が実施する「創業支援事業計画」における創業者数調査より
耐震性の問題のある橋梁数	岡崎市が整備した橋梁耐震により算定
主要観光拠点等訪問者数	岡崎市が実施する利用状況調査及び愛知県が発行する観光レクリエーション利用者統計より
林業の振興（森林素材生産量）	岡崎森林組合へのヒアリング調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岡崎市のホームページ）の利用により公表する。